入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和８年 11 月５日

芳野　剛

記

１　入札執行者等

⑴　入札執行者（事業主体）

・　芳野　剛

（〒685-0023　島根県隠岐郡隠岐の島町西田 219 番地）

⑵　入札事務担当課

・　隠岐の島町役場農林水産課

（〒685-0017　島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2）

２　入札に関する事項

⑴　事業名

・　令和８年度経営発展支援事業

⑵　件名

・　園芸用ハウス建設資材の調達

⑶　品名

・　入札説明書のとおり

⑷　数量

・　入札説明書のとおり

⑸　予定価格

・　非公表

⑹　納入期限

・　令和９年１月 15 日（金）

⑺　納入場所

・　〒685-0314 島根県隠岐郡隠岐の島町山田 1140 番地

３　入札に参加する者に必要な資格

⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定

する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下､｢暴力団等｣という。)を経営に関与させている者でないこと。

⑵　次に該当する者であること。

令和７年１月１日から令和９年 12 月 31 日までにおいて､島根県が発注する物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる営業品目のいずれかを取扱っていること。

【営業品目】

大分類	材料類
小分類	鋼材

【営業品目】

大分類	雑類
小分類	ゴム・樹脂製品

【営業品目】

大分類	機械器具類
小分類	産業機器

⑶　島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について、指名停止又は資格の取消しの措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中でないこと。

⑷　島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示 454 号）に基づく入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

⑸　島根県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

⑹　平成 28 年度以降、入札公告前日までに、公共民間問わず、園芸用ハウスの建設資材を調達し納入した実績があること。

４　入札方法

⑴　この入札は、紙入札とする。なお、入札書に加え、入札書に記載された金額の内訳がわかる入札内訳書（任意様式で可）についても併せて提出すること。

⑵　再度入札は２回までとする。

⑶　代理人が入札する場合は、委任者の記名押印とともに、代理人の記名押印のある委任状を入札開始前に提出すること。ただし、すでに入札参加資格申請の際に委任状を提出している場合はこの限りではない。

⑷　入札書には、入札書、入札日、入札金額、入札者の氏名・印（法人の場合はその名称又は商号、代理人が入札する場合は委任者及び代理人の氏名・印)、事業名、件名及び数量、宛名として入札執行者名を記載すること。

⑸　落札決定に当たっては､入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨て

た金額）を落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、当該契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

5　入札参加希望者に要求される事項

⑴　この入札に参加を希望する者は、令和８年 11 月 13 日（金）正午までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

⑵　提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑶　期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

6　入札・開札の日時・場所

⑴　入札日時

①　日時

・　令和８年 11 月 20 日（金）　10 時 00 分

②　場所

・　〒685-0017　島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2
　　隠岐の島町役場 201 会議室

⑵　開札日時

①　日時

・　令和８年 11 月 20 日（金）　10 時 30 分

②　場所

・　〒685-0017　島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2
　　隠岐の島町役場 201 会議室

7　入札説明書の交付

⑴　交付期間

・　公告の日から令和８年 11 月 13 日（金）正午まで
　ただし、土日祝祭日を除く。13 日以外の日は午前 9 時から午後 17 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

⑵　交付場所

・　隠岐の島町役場農林水産課
・　隠岐の島町役場農林水産課 HP

８　その他

⑴　契約手続きに使用する言語及び通貨

・　日本語及び日本国通貨とする。

⑵　入札保証金

・　免除する。

⑶　契約保証金

・　免除する。

⑷　入札執行の取りやめ又は延期

・　不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

⑸　郵便入札

・　認めない。

⑹　入札の無効

・　この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときは、当該入札者の入札は無効とする。

⑺　落札者の決定方法

・　予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑻　契約書作成の要否

・　要する。

⑼　不当介入への対応

・　入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、隠岐の島町（農林水産課）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

⑽　その他

・　落札者は、落札によって得た権利を許可なく第三者に譲渡してはならない。

・　その他の事項については、入札説明書による。